

南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	6月3日比
インド	S&P・BSE500種指数	10,805.87	-0.11%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,465.99	-0.82%
パキスタン	カラチ 全株指数	25,632.17	2.06%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,395.28	-1.14%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	6月3日比
インド	インドルピー	1.5530	-1.96%
スリランカ	スリランカルピー	0.7176	-0.69%
パキスタン	パキスタドルピー	0.9950	-2.16%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.3292	-2.28%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：中央銀行の動きに注目】

インド準備銀行(中央銀行)は7日、金融政策決定会合を開き、政策金利を据え置きました。声明文では、世界的に政治経済情勢の不透明感が強まっていること、食品価格やコモディティ価格の上昇によってインフレ率に想定以上の上昇圧力がかけていることなどから金融政策を現状維持とするが、引き続き緩和的なスタンスを継続し、さらなる政策対応のためにマクロ経済や金融市場動向を注視していくとしています。13日に発表された5月CPIは前年同月比+5.76%と、前月同様に物価上昇圧力の高まりが示されました。

18日にはモディ政権の経済改革を支えたラジャン中銀総裁が9月に退任すると表明し、今後の金融政策の舵取りを不安視する声が高まっています。

【スリランカ：キャピタルゲイン税の再導入を懸念】

スリランカ株式市場は弱含みの展開となりました。15日発表の第1四半期実質GDPが前年比+5.5%と堅調な成長を示した一方、土地売買に対するキャピタルゲイン税導入が閣議で了承され、これが重しとなりました。キャピタルゲイン税の導入に関しては、今年の春に市場参加者からの強い反発もあって取り下げた経緯があります(3月11日、4月15日のマーケットレポート参照)。政府は今回、導入を土地売買に限定すると表明し、株式市場への導入については言及していません。株式市場への導入を警戒する声が高まっているようです。

【パキスタン：MSCI新興国市場指数に採用決定】

MSCIは14日に指数構成銘柄の定期見直しを行ない、これまで発展途上国(フロンティア)として分類していたパキスタンを新興国(エマージング)市場指数に採用すると発表しました。今回の発表で、韓国やインドなど同じカテゴリーに格上げとなり、投資家層の裾野の拡大が期待されています。MSCIエマージング市場指数のうち、同国の組入比率は0.19%程度にとどまる見通しですが、世界中の投資家から新興国株式運用のベンチマークとして広く利用されている同指数への採用は、より一層の資金流入だけでなく、その知名度の向上にも寄与すると考えられます。

【バングラデシュ：米欧の衣料品需要の拡大を受け輸出好調】

バングラデシュの5月輸出額は、米国や欧州の好調な衣料品需要により前年同月比+6.54%と好調を維持しました。2015-16会計年度累計(7月-5月)では前年比+8.95%と大幅な伸びを記録しています。ただ、英国は同国の2015-16会計年度累計の輸出額のうち、およそ11%を占める第3位の輸出相手国です。英国のEU離脱(Brexit)の是非を問う国民投票の行方は、同国の輸出産業の今後にも影響を与えそうです。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みには、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年10月1日～2016年6月17日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカー—



—パキスタン—

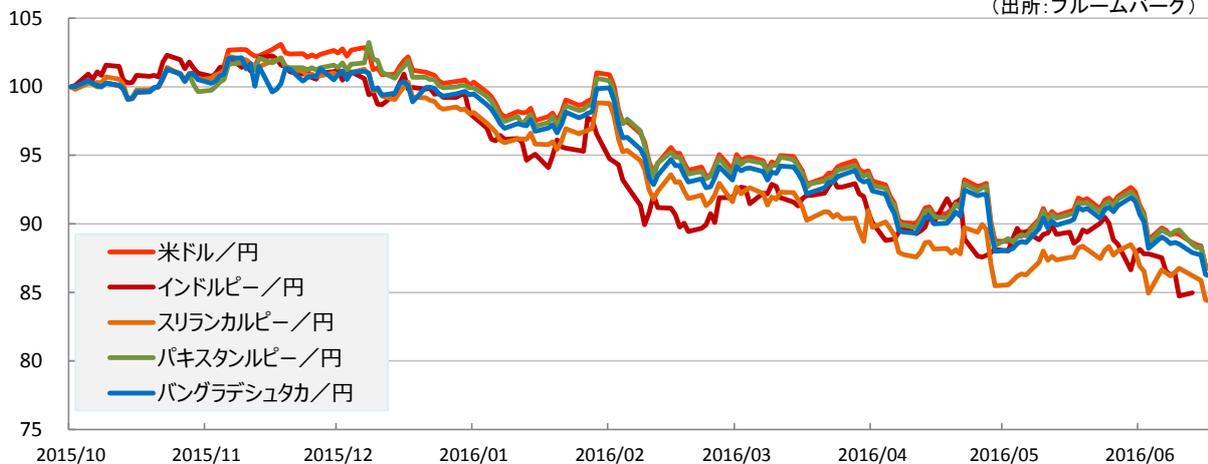


—Bangladesh—

【為替の値動き】

〔期間：2015年10月1日(基準日)～2016年6月17日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

南アジア4カ国 マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。